

## 契約内容の公表(5月分)

岡崎市が発注した「建設工事」のうち、予定価格が130万円を超える工事について、契約結果を公表しております。

※種別凡例 「一般」：一般競争入札 「指名」：指名競争入札 「随契」：随意契約 「変更」：変更契約

※種別	業種	工事名	工事場所	工事内容	契約額	増減額	契約日	完成予定日	契約の相手方	契約の相手方の住所	課名	随契・変更理由
随契	機械器具設置工事	大西汚水中継ポンプ場機械設備(破碎機)改修工事	岡崎市大西二丁目地内	機械設備改修工 1式	14,300,000		R4.5.9	R4.11.25	住友重機械エンバイロメント株式会社 中部支店	名古屋市東区東桜1-10-24	上下水道部下水道施設課	本工事は、大西汚水中継ポンプ場の破碎機の改修工事を行い、設備の性能回復を図ることを目的とする。 対象設備は、住友重機械エンバイロメント株式会社により、設計・製造・設置された設備で、改修工事を行うためには、当該設備に係る技術的知識が不可欠であるため、当該業者の「住友重機械エンバイロメント株式会社 中部支店」と随意契約を行うものである。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
変更	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市中町地内	φ700DIP-E(NS) L=54.4(53.8)m 流量計室築造 1式 舗装復旧(A-1) A=860(625)m <sup>2</sup>	180,346,100	3,015,100	R4.5.10	R4.5.31	武田機工株式会社	岡崎市欠町字金谷3-1	上下水道部水道工事課	関連工事との調整により、舗装復旧を増工する。
一般	管工事	岡崎市立南中学校空調設備改修工事	岡崎市戸崎町地内	空調設備改修工事 1式	2,112,000		R4.5.12	R4.8.26	岡崎住設株式会社	岡崎市羽根西3-6-13	教委施設課	----
一般	建築一式工事	岡崎市立河合中学校ほか8校屋内運動場便所改修工事	岡崎市茅原沢町ほか8箇町地内	屋内運動場便所改修工事 1式	13,530,000		R4.5.12	R4.9.16	太田建設株式会社	岡崎市稲熊町字寺下66-26	教委施設課	----
一般	水道施設工事	配水支管布設工事	岡崎市柱町地内	φ50PE L=117.0m	6,622,000		R4.5.12	R4.8.26	有限会社柿原建設	岡崎市美合西町字松下9-6	上下水道部水道工事課	----
一般	水道施設工事	配水支管布設工事	岡崎市羽根西新町ほか1箇町地内	φ50PE L=198.8m	10,096,900		R4.5.12	R4.8.26	スズキ水道株式会社	岡崎市日名西町9番地14	上下水道部水道工事課	----
一般	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市若松東二丁目ほか1箇町地内	φ100DIP-E(GX) L=157.0m φ50PE L=19.0m	19,624,000		R4.5.12	R4.8.12	スズキ水道株式会社	岡崎市日名西町9番地14	上下水道部水道工事課	----

※種別	業種	工事名	工事場所	工事内容	契約額	増減額	契約日	完成予定日	契約の相手方	契約の相手方の住所	課名	随契・変更理由
一般	電気工事	岩津市民センター受変電設備改修工事	岡崎市岩津町地内	岩津市民センター受変電設備改修工事一式	2,018,500		R4.5.12	R4.9.30	株式会社アイセイ電設	岡崎市葵町2番地18	生涯学習課	----
変更	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市美合町地内	φ100DIP-E(GX) L=68.0(70.0)m φ50PE L=25.8(25.7)m 舗装復旧(A-1) 200.0(170.0)m <sup>2</sup>	11,950,400	598,400	R4.5.13	R4.5.31	株式会社河合設備	岡崎市大樹寺1-3-29	上下水道部水道工事課	道路管理者との協議により、舗装復旧工を増工する。
一般	舗装工事	舗装復旧工事	岡崎市六供町地内	舗装工 A=436m <sup>2</sup>	6,535,100		R4.5.13	R4.7.15	日本アメニティーテクノロジー株式会社	岡崎市岡町字東神馬崎北側37-2	上下水道部下水道工事課	----
一般	建築一式工事	岡崎市立男川小学校ほか7校屋内運動場便所改修工事	岡崎市大平町ほか7箇町地内	屋内運動場便所改修工事一式	12,210,000		R4.5.17	R4.9.16	杉林建設株式会社	岡崎市明大寺町字出口14	教委施設課	----
随契	機械器具設置工事	八帖クリーンセンターごみ処理施設補修工事	岡崎市八帖南町地内	燃焼設備 1式 灰出設備 1式	99,880,000		R4.5.18	R5.1.31	JFEエンジニアリング株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区名駅3-28-12	清掃施設課	本工事は、八帖クリーンセンター焼却場の経年劣化と損耗した設備を補修するものであり、対象設備の新規更新及び部品交換を行うものである。 対象設備は、当該業者の設計・施工で設置されたもので、特殊部品により構成されている。よって、本工事に必要な特殊部品を製造する能力と施工に係る技術的知識が不可欠であるため、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項の第2号による随意契約を行うものである。
変更	電気工事	根石配水場電気計装設備工事	岡崎市中町地内	電気計装設備 1式 舗装復旧(A-1) A=52(95)m <sup>2</sup>	40,568,000	-52,800	R4.5.18	R4.5.31	武田機工株式会社	岡崎市欠町字金谷3-1	上下水道部水道工事課	関連工事との調整により、舗装復旧を減工する。
変更	舗装工事	道路整備工事(舗装)	岡崎市岩中町地内 市道岩中3号線	工事延長 L=213m(198m) 舗装工 A=1437m <sup>2</sup> (1452m <sup>2</sup> )	18,148,900	218,900	R4.5.18	R4.8.31	株式会社岡崎工業	岡崎市桑谷町字森下9	道路維持課	岡崎市工事請負契約約款61条の規定に基づき、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置として契約金額を変更する。 また、現地精査の結果、舗装工を減工する。
変更	管工事	岡崎市立三島小学校ほか2校空調設備改修工事	岡崎市明大寺町ほか2箇町地内	空調改修工事一式	10,411,500	325,600	R4.5.19	R4.6.10	株式会社電波堂	岡崎市籠田町3番地	教委施設課	・三島小学校の冷媒配管経路の変更 ・広幡小学校の外部足場の追加 ・広幡小学校及び矢作北小学校の側溝改修の取止め

※種別	業種	工事名	工事場所	工事内容	契約額	増減額	契約日	完成予定日	契約の相手方	契約の相手方の住所	課名	随契・変更理由
随契	機械器具設置工事	藤川石丸汚水中継ポンプ所ほか7施設機械設備(ポンプ)修繕工事	岡崎市藤川町ほか5箇町地内	機械設備修繕工 1式	2,365,000		R4.5.19	R4.7.29	新明和アクアテクサービス株式会社 中部センター	小牧市外堀3-193	上下水道部下水道施設課	本工事は、汚水中継ポンプ所、雨水ポンプ所、雨水ポンプ場の機械設備であるポンプの修繕工事を行うものである。 対象設備は、新明和工業株式会社により、設計・製造・設置された設備で、修繕工事を行うためには、当該設備に係る技術的知識が不可欠であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により当該業者の維持管理部門を担う「新明和アクアテクサービス株式会社 中部センター」と随意契約を行うものである。
一般	水道施設工事	配水支管布設工事	岡崎市柿田町ほか1箇町地内	φ50PE L=71.5m	3,762,000		R4.5.19	R4.7.29	有限会社柿原建設	岡崎市美合西町字松下9-6	上下水道部水道工事課	----
一般	水道施設工事	配水支管布設工事	岡崎市針崎町地内	φ50PE L=115.7m	4,914,800		R4.5.19	R4.10.28	株式会社シーエーアイ	岡崎市針崎町字東カンジ36-33	上下水道部水道工事課	----
一般	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市羽根北町地内	φ100DIP-E(GX) L=89.2m φ50PE L=124.8m	20,350,000		R4.5.19	R5.2.24	有限会社柿原建設	岡崎市美合西町字松下9-6	上下水道部水道工事課	----
変更	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市西蔵前町地内	φ700DIP-E(NS) L=395.3(394.2)m φ50PE L=98.6(80.4)m 薬液注入工 N=1(-)式	349,400,700	2,900,700	R4.5.19	R4.5.31	石田設備株式会社	岡崎市六供町字甲西34	上下水道部水道工事課	試掘の結果、地下水位が高く掘削が困難であったため、薬液注入工を増工する。
一般	建築一式工事	岡崎市奈良井保育園便所改修工事	岡崎市竜美南二丁目地内	便所改修工事 一式	32,912,000		R4.5.20	R5.2.24	サンモク工業株式会社	岡崎市唐沢町1-25	建築課	----
変更	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市稲熊町地内	φ150DIP-E(GX) L=38.6(34.0)m	13,977,700	260,700	R4.5.20	R4.6.30	王神工事株式会社	岡崎市朝日町三丁目16番地	上下水道部水道工事課	地下埋設物への影響を回避するため、配管計画を変更する。

※種別	業種	工事名	工事場所	工事内容	契約額	増減額	契約日	完成予定日	契約の相手方	契約の相手方の住所	課名	随契・変更理由
随契	電気工事	岡崎市役所西庁舎自動制御リモート装置更新工事	岡崎市十王町地内	自動制御設備更新工事	41,030,000		R4.5.20	R5.3.15	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社	名古屋市中区錦2-14-19	施設保全課	本工事は、市役所西庁舎における空調機器等の自動制御設備のうち、更新時期が到達しているリモート装置を取り替えることで、性能維持及び安全性の確保を図ることを目的とする。 対象設備は、アズビル株式会社により設計・製造・設置された設備で、リモート装置と中央監視システムの通信はメーカー独自の通信方式で行っているため、他社でリモート装置を更新した場合、既存中央監視システムと通信することが出来ない。よって、当該業者の中部支社である「アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社」と随意契約を行うものである。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
一般	土木一式工事	下水道管渠築造工事	岡崎市針崎町地内	工事延長 L=441.3m 管渠工 φ200 L=441.3m 人孔工 N=12箇所 公共柵設置工 N=32 箇所 舗装復旧工 A=229 ㎡	31,185,000		R4.5.23	R4.10.28	寺井土木株式会社	岡崎市若松町字丸山田1	上下水道部下水工事課	----
一般	土木一式工事	下水道管渠築造工事	岡崎市大平町地内	工事延長 L=98.2m 管渠工 □1200×1200 L=98.2m 人孔工 N=1箇所 舗装復旧工 A=277 ㎡	76,120,000		R4.5.23	R5.1.31	白濱建設株式会社	岡崎市大平町字家下10-1	上下水道部下水工事課	----
一般	土木一式工事	下水道管渠築造工事その1	岡崎市中佐々木町地内	工事延長 L=868.1m 管渠工 φ150 L=868.1m 人孔工 N=21箇所 公共柵設置工 N=28 箇所 舗装工 A=2703㎡	93,500,000		R4.5.23	R5.2.28	三和興業株式会社	岡崎市中名町字中之切2-3	上下水道部下水工事課	----
一般	土木一式工事	下水道管渠築造工事その2	岡崎市中佐々木町地内	工事延長 L=1257.7m 管渠工 φ150 L=1257.7m 人孔工 N=31箇所 公共柵設置工 N=61 箇所 舗装復旧工 A=4299 ㎡	115,995,000		R4.5.23	R5.2.28	大伸建設株式会社	岡崎市中和田町字城前22-1	上下水道部下水工事課	----

※種別	業種	工事名	工事場所	工事内容	契約額	増減額	契約日	完成予定日	契約の相手方	契約の相手方の住所	課名	随契・変更理由
変更	舗装工事	道路整備工事(舗装)	岡崎市箱柳町地内 市道箱柳岩中線	工事延長 L=210m(209m) 舗装工 A=1565㎡ (1555㎡)	17,418,500	203,500	R4.5.23	R4.8.31	大伸建設株式会社	岡崎市上和田町 字城前22-1	道路維持課	岡崎市工事請負契約約款61条の規定に基づき、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置として契約金額を変更する。また、工事延長の増加に伴い、舗装工を増工する。
一般	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市市場町地内	φ150DIP-E(GX) L=171.9m φ50PE L=126.5m	26,015,000		R4.5.24	R5.2.24	株式会社三河設備	岡崎市滝町字根 張沢48-3	上下水道部水道工事課	----
変更	水道施設工事	配水管布設工事	岡崎市上地町地内	φ100DIP-E(GX) L=34.7m 仮設φ50PE L=40.2(80.4)m	4,299,900	-210,100	R4.5.25	R4.6.30	有限会社柿原建設	岡崎市美合西町 字松下9-6	上下水道部水道工事課	関連部署との調整により仮設配水管を減工する。
一般	土木一式工事	下水道管渠築造工事	岡崎市細川町ほか 1箇町地内	工事延長 L=441.7m 管渠工 φ150 L=441.7m 人孔工 N=15箇所 公共柵設置工 N=31 箇所 舗装復旧工 A=599 ㎡	41,316,000		R4.5.25	R5.1.31	株式会社アイテス	岡崎市桜形町字 行河内11-1	上下水道部下水工事課	----
一般	管工事	岡崎市緑丘学区市民 ホームほか27施設便所 改修工事	岡崎市美合町ほか 15箇町地内	便所改修工事 一式	23,103,300		R4.5.26	R5.2.24	アオイ設備工業株式会社	岡崎市美合新町 6	施設保全課	----
一般	管工事	岡崎市常磐東学区市民 ホームほか30施設便所 改修工事	岡崎市米河内町ほか 19箇町地内	便所改修工事 一式	23,980,000		R4.5.26	R5.2.24	株式会社三河設備	岡崎市滝町字根 張沢48-3	施設保全課	----
一般	管工事	岡崎市矢作北学区市民 ホームほか26施設便所 改修工事	岡崎市橋目町ほか 15箇町地内	便所改修工事 一式	25,158,100		R4.5.26	R5.2.24	石田設備株式会社	岡崎市六供町字 甲西34	施設保全課	----
一般	管工事	市営住宅荒井山荘内部 改修給排水衛生設備工 事(3号棟)	岡崎市鴨田町地内	給排水設備工事一式	85,294,000		R4.5.26	R5.3.24	石田設備株式会社	岡崎市六供町字 甲西34	住宅計画課	----

※種別	業種	工事名	工事場所	工事内容	契約額	増減額	契約日	完成予定日	契約の相手方	契約の相手方の住所	課名	随契・変更理由
一般	建築一式工事	市営住宅平地荘6号棟ほか1棟解体及び外構工事(3工区)	岡崎市美合町地内	解体工事一式及び外構工事一式	139,480,000		R4.5.26	R5.3.17	太田建設株式会社	岡崎市稲熊町字寺下66-26	住宅計画課	----
一般	土木一式工事	稲熊一丁目排水改善工事	岡崎市稲熊町地内	工事延長 L=32m 側溝工 L=44m 集水柵工 N=2箇所	4,863,100		R4.5.26	R4.8.31	千本建設株式会社	岡崎市蓬生町字向田4-4	河川課	----
一般	土木一式工事	下水道管渠築造工事	岡崎市岩津町地内	工事延長 L=381.4m 管渠工φ200 L=381.4m 人孔工 N=10箇所 公共柵設置工 N=1箇所 舗装復旧工 A=631㎡	59,840,000		R4.5.26	R5.1.27	成瀬建設株式会社	岡崎市滝町字住吉23	上下水道部下水工事課	----
一般	土木一式工事	下水道管渠築造工事	岡崎市細川町地内	工事延長 L=1402.3m 管渠工φ75 L=515.1m 管渠工φ150 L=887.2m 人孔工 N=30箇所 公共柵設置工 N=49箇所 舗装復旧工 A=2841㎡	125,180,000		R4.5.26	R5.2.28	セイコー建設有限公司	岡崎市西中町1-18	上下水道部下水工事課	----
変更	解体工事	岡崎公園花時計南便所解体工事	岡崎市康生町地内	便所解体工事一式(鉄筋コンクリート造103.7m <sup>2</sup> )	5,473,600	29,700	R4.5.27	R4.7.29	株式会社中根組	岡崎市上六名町字木ノ座3	建築課	岡崎市工事請負契約約款61条の規定に基づき、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置として契約金額を変更する。
一般	建築一式工事	市営住宅荒井山荘内部改修工事(3号棟)	岡崎市鴨田町地内	内部改修工事一式	83,380,000		R4.5.27	R5.3.24	株式会社中根組	岡崎市上六名町字木ノ座3	住宅計画課	----
一般	土木一式工事	下水道災害対策施設築造工事	岡崎市岡町地内	工事延長 L=16.1m 管渠工φ150 L=4.1m 管渠工φ600 L=12.0m 災害トイレ N=5箇所 舗装復旧工 A=3m <sup>2</sup>	5,718,900		R4.5.27	R4.10.28	梶原建興有限公司	岡崎市欠町字三田北通7-38	上下水道部下水工事課	----

※種別	業種	工事名	工事場所	工事内容	契約額	増減額	契約日	完成予定日	契約の相手方	契約の相手方の住所	課名	随契・変更理由
随契	機械器具設置工事	北部最終処分場浸出水処理施設機器整備(散気管取替等)工事	岡崎市東阿知和町地内	機器整備工 1式 ・散気管取替工 ・汚泥引抜ポンプ配管修繕工 ・汚泥引抜ポンプ取替工	4,785,000		R4.5.30	R4.7.29	クボタ環境エンジニアリング株式会社 中部支店	名古屋市東区名駅3-22-8	清掃施設課	当施設は、(株)クボタの施工による施設であり、機器の取替等の整備を行うには施設の各設備の内容と設計基準を熟知していないと施設の計画処理能力を維持し、処理機能を十分に発揮するための整備ができないため、施工業者の保守点検整備部門である「クボタ環境エンジニアリング(株)」と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行う。
随契	土木工事	阿知和新橋人道橋下部工付帯工事	岡崎市東阿知和町地内	法面整形工 A=26㎡	4,812,500		R4.5.10	R4.6.30	成瀬建設株式会社	岡崎市滝町字住吉23	道路建設課	本件は、一級河川青木川において、阿知和新橋人道橋下部工事に伴う付帯工事を行うものである。現在、阿知和新橋人道橋下部工事は成瀬建設株式会社によって工事中であり、現工事で設置した仮設備を後工事で撤去するため、後工事の適切な施工に重大な影響を及ぼす可能性があることから、迅速かつ適切な工程調整、工期の短縮、経費節減、安全、円滑な施工の確保等で有利と認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により当該業者と随意契約を行うものである。